

令和6年度 第2回朝倉市総合教育会議

日時：令和6年12月23日（月）13:30～14:22

場所：ピーポート甘木 第3学習室

出席者：構成員	林市長、早野教育長、上原教育委員 坂口教育委員、高倉教育委員
教育部	隈部教育部長、平井教育課長、姫野文化・生涯学習課長、手島文化・生涯学習課生涯学習・スポーツ係長 田中教育課主幹参事、松尾教育課参事 江崎教育課総務係長
関係課	草場保健福祉部長 仲山福祉事務所長 時川子ども未来課長 石田市民環境部長 則松人権・同和対策課長 大山人権・同和対策課人権・同和教育係長
事務局	三浦企画振興部長、篠原男女共同参画推進室長、 廣田男女共同参画推進・青少年係長、坂口、加藤
傍聴者	0名

1 開会

2 市長あいさつ

3 議題

- (1) 地域コミュニティを核とした世代間・地域間交流事業（e-Sports）について
- (2) 小・中学生における人権・同和教育について

4 その他

- (1) 令和7年度第1回総合教育会議について

5 閉会

市長	市長あいさつ 大変お忙しいところ、令和6年度第2回朝倉市総合教育会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、皆様には日頃から、本市の教育行政にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。 この総合教育会議は、教育委員会と市長である私が、対等な執行機関の立場として、教育分野における課題や教育のあるべき姿について、協議・調整を行う会議でございます。各種情報を共有し、連携しながら、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等を効果的に推進することで、本市の教育行政をよりよい方向へ進めていきたいと考えております。 本日の総合教育会議が市の教育行政の更なる充実・発展に寄与することを期待いたしますとともに、教育長並びに教育委員会の皆様には、この会議を含め、今後とも市の教育行政のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げ、開会に際の挨拶とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。
男女共同参画推進室長	ありがとうございました。 それでは、議題に入ります。これからは、朝倉市総合教育会議設置要領第3条第1項により林市長に議長として進めていただくところですが、令和4年度より早野教育長に議長をお願いしております。事務局としては、今年度も引き続き、早野教育長をお願いしたいと考え、事前に教育長に了解を得ておりますので、皆さんよろしいでしょうか。それでは、早野教育長よろしくお願いいたします。
教育長	それでは、次第に沿って次第3の協議を進めさせていただきます。まずは（1）「地域コミュニティを核とした世代間・地域間交流事業（e-Sports）について」を議題といたします。文化・生涯学習課より資料の説明をお願いいたします。
文化・生涯学習課	（1）「地域コミュニティを核とした世代間・地域間交流事業（e-Sports）について」説明
教育長	それでは、「eスポーツ」について説明が終わりました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

坂口委員	2 ページにあります目的ですね、目的は分かるんですけども、制度的に取り組むことができる環境の整備を行うとともにそのあと方向性を検討すると、その辺の部分をもう少し具体的に説明をしていただけたらと思います。
生涯学習・スポーツ係長	やはり、こういう大会というのは1 回限りで終わらず、どうやったら地域に根差していけるのかということで、まず、来年度にコミュニティ対抗戦をしますので、その時には今のところ考えているのが、各コミュニティにゲーム機、Switch なりを配備しまして、そのままずっと使っていただきたいと思っております。それには、ゲームの立ち上げ方とか、運用の仕方なんかは、行政のほうで考えて、皆さんが、例えば、シニアクラブの集まりとか、そういった時に、みんなが自分たちでできるようなところまでできたら、浸透していくのではないかとということで、具体的に言えば、そういったことを考えています。
教育長	よろしいでしょうか。
坂口委員	はい。引き続きいいですか。令和7 年度、来年度につきましてはわかりました。3 年目ですね、令和8 年度、「e スポーツ」を観戦する体制を構築する。それも分かります。その後の展望ですね、この3 カ年の終わった後の展望がもしありましたら、その後の展望をお聞かせ願えたらと思います。
生涯学習・スポーツ係長	こちら、庁内プロジェクトということで、健康部門とか介護部門とか、教育部門も入っているんですけども、そういった中で、各分野において色々な可能性があるということで、具体的にはまだ決めておりませんが、それぞれの分野において活用できるようなことをしていきたいと思っております。それには先ほど申し上げた、それぞれのコミュニティが自らちゃんと運用出来ていくような体制を作りまして、やりたいと思っておりますので、3 年目については具体性がちょっとないかと思いますが、「e スポーツ」を活用できていくような体制を作りたいと思っております。
教育長	よろしいですか。
坂口委員	はい。わかりました。

教育長	では、ほかに。
高倉委員	関連して。先ほどおっしゃったように、3年目以降のことに含めてなんですけども、継続性というのが非常に大事になってくるので、そのうえでも、今、プロジェクトチームという形で作られて、活動されて、動かしていつている。当然的に、DX推進室が中心になっていくだろうと思うんですけども、将来的に、そこで頑張った朝倉市の子ども達が、一番理想、僕が考える理想としては、そういう活動を通して、子ども達が成長していく中で、最後は朝倉市に帰ってくるような、何かそういうふうな最終的には大きな地方創生という枠の考え方の中でこの「eスポーツ」がすごい力を発揮してくれると素晴らしいだろうなあというふうに思うんですね。だから、なおさら、今、プロジェクトチームという形が更に発展した形で、できたら、別途の組織としての、例えば「eスポーツクリエイティブ推進室」みたいな別組織として、更に組織が出来上がって、それに注力できるようなですね。その中で、手島係長が言われたように、本当に継続性のあるものが地域の中で根差していつて、コミュニティの中に根差していくなかで、そこに人も育っていくみたいな、そういうふうな将来的な方向性になると本当にいいだろうなあという思いで、僕は思っていますので、意見になりますけれど、できたら、そういうふうな組織の部分も含めて、更にこの取り組みが充実していくような将来性を、ぜひ、人を育てるという視点からでも考えていただけたらなあというふうな気持ちでいます。
教育長	「eスポーツ」プロジェクトチームの位置づけと、将来性といえますか、発展性といえますか、そういったご意見をいただきました。ありがとうございます。ほかにございましたら。
上原委員	すいません。私は、実際、この「eスポーツ」っていうのは、反射力とか俊敏力とか、そういうものはずいぶん鍛えられるのかなという反面、例えば、基本的な下半身強化とか、筋力強化には結びつかない部分もあるというようなことが分かります。ただ一番、子ども達の中で、心配する部分としては「視力」。結局、今の子ども達はタブレットとか使うし、こういうゲームとかもやって、割と若年層から近視というか、眼を傷めるような機会が多いので、だから、こういうことを、一つの意見ですけど「eスポーツ」を推進しながら、そういう眼に対する

	悪くならないような、そういうような、構成の中に朝倉診療所さんとかが入ってあるので、お医者さんたちの、ドクターの意見を聞きながら、そういうマイナスの面が出ないようにしていただけるといいなということを思っています。
教育長	やっぱり、どうしても画面を見ることが多うございますので、視力面が心配かなと。そういったところへのバックアップも含めて必要なのではないかという意見でございました。
坂口委員	将来的に自らが運用できる体制をとということであつたら、各コミュニティにですね、例えば、これは予算が伴うのでなんとも言えないんですけども、ゲーム機の設置なりが考えてあるんだろうかなとは思うんですけども、もし、各コミュニティで、自分たちで運用していくっていうふうになれば、やっぱりそういった措置が必要になっていくんじゃないかと思っています。ただ、グランドゴルフに例をとってみると、各コミュニティでグランドゴルフを一生懸命練習してあつて、将来的には、コミュニティを代表じゃないですけども、チームを作ってクラブ活動の大会があつています。例えば、そういった形で、「eスポーツ」の各コミュニティで体験なり、いろんなことをして、そういった中で、慣れ親しんでいった子どもなり、あるいは大人が将来的には、試合って言うんですかね、チームを組んでの試合というところまで行きつけばいいんじゃないかというふうには思うんですけども、どうしても予算の問題があると思いますので、多分、結構な額ではないかなというふうには思います。私も実際「eスポーツ」を体験してみて、結構、楽しいし、おもしろいし、効果あるんだろうなあと思いましたので、もしよかったら、そういうふうなところでは推進のほうもよろしく3年目以降もお願いしたいと思います。
教育長	ご意見として
高倉委員	ぜひ、本当にいい取り組みだと思いますので、地域のコミュニティの活性化に限らず、そこから飛び出してほしいです。できたら、ぜひ、地域の魅力を発信する機会にしてもらいたいし、将来的には、その中で、朝倉市の持っているポテンシャルである、例えば、原鶴温泉であつたりとか、秋月の歴史であつたり、それとゲームとの関連性も当然出てくるだろうし、そういう部分も含めて、いろんなものに関連付けて、地域の魅力を

	発信する機会にぜひしてもらいたい。そういうイベントを含めた取り組みを、ぜひ企画運営していく中で、朝倉の良さを発信できる基礎としてもらいたい。だからこそ、もとに戻りますけど、ぜひ、さきほどの「クリエイティブ推進室」じゃないですけども、別途そういうところに注力できる組織のなかで、シンクタンク等含めて、朝倉の魅力を発信する一つのツールにしてもらいたいなあっていうそういう気持ちでいます。よろしく願いしときます。
教育長	市役所各課の方々も今日ご参加いただいていますので、何か具体的ご意見等ございますでしょうか。
企画振興部長	DXも持っておりますし、シティプロモーション課というのもうちの所管になりますので、このゲームについては、各地域コミュニティが実際の地域間、世代間交流が薄いというのはいろんな課題でコミュニティからも出されています。そういった中では、こういったツールがすごく効果があるのかなと思っております。 教育委員会のほうではですね、各コミュニティでされていることが、そういったことに繋がればいいと思いますし、先ほど高倉委員が言われました、地方創生ですね、そういった世代間交流が繋がって、子育てしやすいとか、そういったことに繋がってですね、将来的には人口減少に少しでも歯止めがかかればというふうに思っております。組織については、今後の検討課題となるかと思いますが、ぜひ、そういったご意見をもとにですね、市のほうも進めていきたいと思っております。
教育長	どうもありがとうございました。では、草場部長。
保健福祉部長	「eスポーツ」につきましては、高齢の方の認知症防止にもかなり効果があるということですので、保健福祉部といたしましてはそっちのほうから協力をさせていただきたいなあと思っております。 あと、全然違う話なんですけれども、私は、前、「eスポーツ」の先進地に視察に行ったときに、小中学生のプログラミング教育というのもひとつの柱にされているところがございました。そういう人材を育てて、将来、朝倉市に帰ってきていただく、そういったこともできるんじゃないかなというふうに思っております。

教育長	他によろしいですかね。
市長	私からいいですか。
教育長	市長
市長	「e スポーツ」はですね、いろんな面での可能性が非常に大きいというのは間違いないと判断をしております、企画振興部長、保健福祉部長から話がありましたように、それぞれの年代に対してもですね、大変効果があるということ。それから、教育委員の皆さん方から、かなり積極的なお話もいただきました。もちろん、予算を伴う問題でもあると思います。一つは、地域コミュニティが、どうしても高齢化等で若干、弱体化しているところも見受けられるというのが実情であります。そういったことに対して、地域コミュニティにしっかりしていただきたいというのも当然の事でありますので、その中の一つの形としても考えられるんじゃないかと考えています。 それから、九州パーク運輸ですね、ここに私も行きました。キャンプ場を開設されておまして、1年くらいたったということで感謝祭をキャンプ場の施設の中で行ってありまして、地域の子ども達が相当たくさん参加をして熱中してゲームを楽しんでいたというのが一つございます。 それからですね、九州パーク運輸は会社経営に「e スポーツ」のプロを目指して取り組む若手を6、7名くらいかな、採用してまして、1日の半分は会社の事、もう半分は「e スポーツ」を徹底して訓練しなさいと。そんなことがやられていまして、もうすでに、旧杷木町地区に若い人が移住をしています。どこまで定着するかというのはまだわからないところがありますけれども、そういった効果も実は現れております。 それから、朝倉光陽高校のe スポーツ部が大会運営等々に大変協力をして、そういう体験をしながら高校生として幅を広げているということも感じとられるような気がしております。 そういったことを考えますと、予算をある程度伴うということも踏まえて、「e スポーツ」を進めていきたいというふうに考えております。 上原委員が言われましたように、眼の保護の問題、これについては、気を付けてやっていただきたいというふうに思います。

	大牟田市、宗像市、朝倉市ほか自治体が取り組みを始めていまして、福岡県も力を入れていくということになっておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。
教育長	先日の甘木コミュニティでの大会でも、「朝倉市はある意味進んでいますね」というふうに、県の方から最後にご感想を頂きまして、特に、いいツールじゃないかと思っております。 2つめは「小・中学生における人権・同和教育について」を議題とさせていただきたいと思います。 人権・同和対策課より説明をお願いいたします。
人権・同和対策課	「小・中学生における人権・同和教育について」説明
教育長	以上、人権・同和対策課の説明を終わります。 質問ご意見等ありましたら、よろしくお願いしたいと思います。
高倉委員	杷木の「いのち・愛・人権」展に今回も参加し、見させていただいて、先ほど、説明があったようにきちんとした啓発活動が、子ども達のなかにも学校現場も含めてですけども、行われていることに対して感謝申し上げるのと、子ども達が作った作品等含めて、素晴らしい内容がたくさんありましたので、こういう活動は、市民の中にやはりいろんな方に見ていただいて、具体的に子ども達が活動している姿を見てもらうというのは素晴らしいことなので、さらに今後とも継続して取り組んでいただけたらなあというのが1点です。 もう1点は、当然、小・中学校における人権・同和教育ですので学校現場においては、それぞれの学校が同和教育の推進計画あたりをきちんと持っていますので、その人権教育の年間計画に基づいて、かがやきとか含めた青空とかもあるんだと思うんですけども、そういうのを活用しながら、子ども達の中の差別を許さないというか、人権教育、人権意識というのをしっかり培っていただくような教育をすることを行っていただきたいと思っています。 で、もう1点、要望じゃないですけども、人権・同和教育で人権一般というか、同和教育の視点から部落差別解消推進法もできましたので、差別があるということを第1条の中にきちんと認識を示していますし、それも踏まえてですね、なおさらに学校現場の中では差別を許さないという視点で、子ども達に

	しっかり教育をつむいでいてもらいたいなあという思いでいます。 最後に、人権・同和教育の中に、今後、メディアリテラシーとか含めた、また、LGBTQとか様々な中での視点もありますので、そういう幅広い中で、人権・同和教育を進めていく視点を私も含めて私たちがしっかり持って、教育に取り組んでいかないかなあという時代になっていくので、そのあたりの視点もよろしくお願ひしたいと思います。
教育長	ありがとうございました。他にございましたら。
坂口委員	今、高倉委員も言われましたけれども、人権・同和対策課が多岐にわたって啓発活動をされているということに対して、感謝申し上げたいと思います。いろんな意味で、例えばSNS等の問題、中傷批判の問題、いじめ等、あるいはいろいろなLGBTとかそういった問題、そういったいろんなSNS等を使ったいじめ、人権にかかわるような問題等の発生、特に低年齢化しているかというふうに思います。ですので、人権あるいは同和教育に対する国民一人一人への課題だと思ひますので、今後も継続してこういった活動が大変だとは思ひますけど、継続してお願いしていきたいと思ひています。よろしくお願ひしときます。
教育長	ほかにござひますか。
田中主幹参事	先ほど、教育委員のほうから、いろんな人権課題があるということで、丁寧にやっぺくださいというご意見いただきました。本当にありがとうございます。本年3月に、実はもう福岡県教育委員会のほうから、「個別の人権課題に関する人権教育指導者用手引き」という形で、このような本が発行されております。 これに基づきまして各学校のほうに、本年度、体系化されたカリキュラムということで、年間指導計画等の見直し等お願ひしているところでござひます。こちらの手引きの中には、先ほどおっしゃられましたように、LGBTQとか、その他の個別の人権課題に対応する手引きになっておりますので、こちらの周知徹底のほうを教育委員会としても頑張っていこうと思ひております。

教育長	学校関係も県教委が中心となって冊子を作っている、その啓発を行っていくということでもあります。 ほかにございますか。
市民環境部長	本日ご意見いただきましたように、いろんな幅広い問題が増えてきております。LGBTQ+とか、どんどん増えていっているような部分もありますし、ただ、部落問題についても、今でも、寝た子を起こすなという考え方の意見も多くみられる中で、実際に結婚問題となったらどうなのかとか、そういった部分、本日、小・中学校におけるという部分でいきますと、子ども達がこれから成長していった中で、結婚に関する問題にぶつかったりとか、性的少数者、そういったいろんな多様性の中で、子ども達が自分たちで判断して生きていける力をつける必要があると。その内容が幅広くなってきたということを十分に認識して、関係部署と一緒に子ども達を育てていくという考えを持ちまして、今後とも事業について進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
教育長	以上を持ちまして2つめの議題「小・中学生における人権・同和教育について」を終わらせていただきます。 本日の議題がすべて終わりました。以上で、議長としての進行を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。
男女共同参画推進室長	教育長ありがとうございました。 それでは、次第の4、その他（1）令和7年度第1回総合会議についてです。また、来年の8月上旬に開催をする予定です。よろしくお願いいたします。 それでは、これを持ちまして、令和6年度第2回朝倉市総合教育会議を終了します。本日はありがとうございました。